

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 27 日現在

機関番号：12301

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2015

課題番号：24792486

研究課題名(和文) 乳児をもつ父親に対する育児支援

研究課題名(英文) Child support for father who have infants

研究代表者

牧野 孝俊 (Makino, Takatoshi)

群馬大学・保健学研究科・講師

研究者番号：50389756

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究により、父親は生活のリズムの中で触れ合う時間を増やし、自己表現を受け止めながら、成長を見逃さないように、一緒に成長したいという思い、自分の父親のように、仕事・子育てにかかわりたいという思いが高いことが明らかになった。そのため、今まで検討されてこなかった夫婦の共同化意識を促進できるような支援、父親に対してワークライフバランスや共同化意識を促進できるように支援に取り組む必要性が示唆された。今後は、次世代育成支援対策の目標の一部である父親のワークライフバランスを支持・検討するため、男性の育児休業取得率や職場環境を検討する必要があると考える。

研究成果の概要(英文)：We discussed child support and degree of cooperation of housework for mother to carry out a study for child support for father. However my study revealed that father has a desire to grow altogether with child, to care child as well as one's father. I suggest that we need to consider father's childcare leave and employment environment to consider a work-life balance for father.

研究分野：医歯薬学

キーワード：父親 育児観

科学研究費補助金研究成果報告書

1. 研究開始当初の背景

父親が育児に参加することを奨励する風潮が強くなってきていることは、核家族のため母親が育児の援助を求めることができるのは父親しかいないこと、出産後も働く女性が増えたこと、女性の意識変化によって旧来の男女の性役割分業意識が薄れたことなど、社会の変化と無縁ではないと窪(1995)が報告している。また、現在子育て真最中の世代が産まれた頃、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに対し、男性も女性も8割以上の方が「賛成」と答えていた(総理府、1972)。つまり現在子育て真最中の父親が子どもの頃、まだ家庭は女性が守るべきものという常識があったことになる。父親が育児に関わる必要性について、青木(2004)は父親の育児不参加による子どもの成育の大きな影として、拒食・過食症などの摂食障害、不登校や引きこもりなどを報告している。また、神原(2006)は虐待予備軍である保護者の実態として、虐待の傾向は夫婦関係や子育てに対する夫の協力度、子育て不安との関連が高いと報告している。これらのことから、父親が母親の助手にとどまっているだけでは全く足りず、母子関係とは別に父親独自の父子関係を形成することが必要であると考え。このため父親は「もう1人の母親」ではなく、「もう1人の男親」として育児に関わる必要があると考える。

小児看護領域の看護業務基準(日本看護協会、1999)の中の1つに、家族の自責・育児への不安・ストレス・育児困難が生じないように調整することを援助としてあげられている。しかし、現状において家族の一員である父親は、母親側から捉えられた概念で育児に対する不安やストレスが報告されている(牧野、2011)。また、今後父親の育児が増加することが予測されるため、父親の自責・育児への不安・ストレスに関して母親の概念ではなく父親独自の視点によって構築される必要性があると考え。なぜなら、夫婦の育児に対する思いには違いがあること(上田ら、2005)や育児ストレスの内容が異なること(宮本ら、2006)が報告されているためである。また、岩田ら(1998)は、父親役割への適応における父親のストレスとその関連要因における考察で、父親の育児ストレスの実態、育児観と育児ストレスとの関連について十分解明されていないと報告している。

これらのことから、現在の父親は育児に関して社会的期待を受けているが、実践の父親モデルを持っていない状況である。この父親を対象とした研究において、育児に関わる必要性が論じられているが、父親独自の育児不安・育児ストレスやワークライフバランスの現状と今後の課題については論じられてい

ないと考える。

以上のことから、小児看護における対象の1人である父親を、母親と同様の介入ではなく、父親特有の関わりがあることを理解し介入する必要があると考える。このため、父親特有の関わりを理解するため、父親はどのような育児観を持ち育児しているか、パパママクウォーター制度を導入している市町村を含む全国11の保健センターの協力を頂き、子どもの乳児健診や予防接種のために来所された父親58名に対して半構成的面接を実施した。これにより、父親の育児観として5のカテゴリーが作成された。この育児観とした5のカテゴリーは、全国の父親であること、対象が様々な労働条件であること、人数を確保し質的研究結果が飽和に至っていることから、これまでの父親を対象とした研究における課題(牧野、2011)をクリアするものとなっている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、下記の2点である。

- 1) 乳児をもつ父親独自の育児不安や育児ストレスを明らかにすること。
- 2) 父親独自のワークライフバランスの現状と今後の課題を明らかにすること。

3. 研究の方法

- 1) 対象者
乳児をもつ父親
- 2) 条件
アンケート調査に同意が得られた父親
- 3) 方法
乳児家庭全戸訪問時に、保健師または助産師から乳児をもつ父親に対して、3つの尺度を用いたアンケート調査に関する依頼を行う。
- 4) 分析方法
IBM SPSSによる 因子分析(バリマックス回転)、相関、共分散構造解析により解析する。

4. 研究成果

夫婦の役割は決めず、仕事を調整し子どもの生活リズムの中で触れ合う時間を増やすことによって、子どもの日々の成長発達を幸せや癒しのように感じ、仕事などを頑張ろうとする思いや、父親も一緒に成長したいという思いが全体の33.7%を占め、最も割合が多かった。

今回の結果は、小玉(2009)が子育てをした方が、人生が充実すると感じている若い父親が増加しているという報告の裏付けとなると考える。また高瀬(2005)は、育児の共同化意識のある人ほど育児行動をしていることが明らかになったと報告している。さら

に、夫は家庭の外で職業をもち、妻は家庭内で家事、育児に専念することを特徴とする近代家族が成立したのは、産業社会の発展・確立され、完全に大衆化したのは第二次世界大戦後であると報告されている(熊谷ら、1998)。しかし、近年は女性の社会進出や核家族化、片親家族の増加も進み家族のあり方が変化して来ている。男児に対して父親の存在は影響が大きく、父親不在によって男性的性役割の発達の阻害があること(清水、1999)、父親の不在によって母親の苦労は非常に大きく、母親による子どもへの干渉や保護が強くなりすぎる(三宅、1986)などが明らかにされている。

このことから、育児における共同化意識は、対象者である父親の育児行動を促進する要因と考えられるため、父親に対して共同化意識を促進できるように支援する必要性が示唆された。

育児の大変さをお互いに理解・感謝しあいながら、母親と一貫した考えで関わろうとする思いや育児の大変さをお互いに理解・感謝しあいながら、母親と一貫した考えで関わろうとする思いは、母親と一緒に育児の大変さを理解・感謝しあいながら、家族周期における危機的状況の回避や育児不安の軽減を図るような思いであった。

「子どもの世話や家事は、夫婦それぞれが100%する意識を持ちつつ平等に育児する」という姿勢から、育児の役割がどちらか一方に偏るのではなく、育児を共同で行うという意識を持っていると考えられる。これは、高瀬(2005)が3ヵ月児をもつ父親の育児行動と育児に関する学習および態度との関連についての研究で論じている育児の共同化意識という概念と同義であると考えられる。また、高瀬(2005)は育児の共同化意識のある人ほど育児行動をしていることが明らかになったと報告している。このことから育児における共同化意識は、対象者である父親を育児行動に向かわせることが示唆された。

次に、「母親と考えに相違があったときには、その都度2人で一緒に考えていきたいと思っている」とや「2人で納得いくまで話し合う」という姿勢から、子どもの養育について妻と意見の相違がある時は話し合いにより一貫性を持って関わりたいという意識を持っていることが示唆された。このことは、蛭田(2000)が父親の子育て支援に関する研究において、育児について母親の意見と相違があるときの対応が2人で納得いくまで話し合うという調査結果と一致した。この母親との意見の相違に対して話し合う理由としては、父親が母親の育児の大変さを理解し、森岡(1992)の家族周期である子どものいない新婚期から第1子誕生の育児期へ家族周期が移行するのをスムーズに乗り越えようと

する意識の表れであると考えられる。

石橋ら(2002)や牧野(1982)は、夫婦の会話時間と育児不安には有意な関連があり、コミュニケーションが充実しているほど、母親の不安度が有意に低いと報告している。このことから、父親が母親の大変さを理解し、話し合いを行うことによって家族周期の移行をスムーズにする関わりによって、母親の育児不安の軽減につながると考えられる。

今まで以上に自分の父親や他に子育てで悩んでいる父親の気持ちや母親の大変さを理解できたこと、子どもが定額するまでは触れるのが怖かったが、優しさや親しみもてる父親として積極的に子育てに取り組み子どもと一緒に成長したいという思いが全体の16.3%を占めた。

鈴木ら(2008)は、育児休暇取得中の父親を対象とし心理変化を検討した報告で、生後1ヶ月で「子育ての苛立ち」「自尊心の低下」「孤独感」だったものが、生後11ヶ月では「子育ての自信」「子どもと母親の結びつき」「子育ての協力的体制」と変化することを報告している。日本における男性の育児に関する研究においては、佐々木は、長時間労働や職場の子育てへの理解がないことが男性の育児参加を妨げていると述べている。さらに、日本では、「男性は外で働き、女性は家庭を守る」といった伝統的な性別役割意識が存在し、育児や家事は妻が担うものだと考える男性が多く存在しているとも述べている。一方、父親の育児参加は妻や子どもに対する愛情や責任感、人間としての柔軟性を促し、人間的な成長につながる可能性が示唆されているとしている(佐々木、2012)。それだけでなく、山口ら(2005)は、父親の積極的な育児参加は、母親の精神的安定にもつながると述べている。さらに、二宮らは、家族を子どもにとって重要な存在として位置づけ、子どもと家族を1単位として看護の対象とすることが必要であると指摘している(二宮ら、2012)。これらのことから、男性の育児はよい夫婦関係を築くため、子どもの健やかな成長のため、男性自身の成長のために重要であると考えられる。

しかし、男性の育児に関する研究は、次第に増加してきているがいまだに少ない。また、女性の立場から捉えた研究が多く、男性自身を調査対象としているものは非常に少ない。このため、男性が育児に関してどのような認識を持ち、育児に関わっているのかは分からない。さらに、宮本らによると、父親研究を進める上での今後の課題として、父親の役割を「稼ぎ手」「社会科の担い手」「世話の担い手」という3つの側面からとらえる必要があることや、父親を対象としたソーシャルサポートや子育て支援に関する研究を進めていくことが重要だと述べている(宮本ら、2009)。

このことから、子育ては、葛藤や悩みがあるが、かかわっていくことにより自信や周囲との協力へ変化するため、母親のお手伝いとしての子育てではなく、父親が積極的に子育てできるように支援する必要性が示唆された。

これまで父親の支援を検討する際には、子育てや家事の協力度、母親への援助のみが検討されてきた。しかし、本研究により、子どもとは、生活のリズムの中で触れ合う時間を増やし、自己表現を受け止めながら、成長を見逃さないように、一緒に成長したいという思い、自分の父親のように、仕事・子育てにかかわりたいという思いが高いことが明らかになった。そのため、今まで検討されてこなかった夫婦の共同化意識を促進できるような支援、父親に対してワークライフバランスや共同化意識を促進できるように支援に取り組む必要性が示唆された。

今後は、看護師が父親に対して行うサポートや指導などの育児支援のあり方を父親の視点から検討する必要性があると考え。また、次世代育成支援対策の目標の一部である父親のワークライフバランスを支持・検討するため、男性の育児休業取得率や職場環境を検討する必要性があると考え。

本研究の限界として、東日本大震災の影響により以前協力を頂いた保健センターが研究の受入れが困難になっていること、また当初予定していなかったWHOへの長期研修や国際協力における出張が相次ぎ、日本にほとんど滞在していなかったため、調査フィールドの調整や倫理的配慮を全国統一した見解で取り組むための調整が十分にできていないため、一般化するためには十分な検討を要すると考える。

本研究の今後の取組みとして、多くの先行研究において、父親が育児に関わる必要性が論じられているが、父親がどのような育児観をもち育児しているか、また行く時間と育児不安・育児ストレスなどの関連性はあまり論じられていない。このため、質的研究と量的研究の両側面から父親の育児を明らかにし、父親の理想像・役割・子どもとの関わり方・育児ストレスについて、明らかにする必要性があると考え。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕 (計 0 件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計 0 件)

○取得状況(計 0 件)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

牧野 孝俊 (MAKINO TAKATOSHI)

群馬大学・医学部・講師

研究者番号：50389756